

東三河支部

午前中はパトロール、 午後からは行政も交えて 報告会



6月15日（木）東三河支部（松井忠博支部長）不法投棄防止パトロールは支部長、役員ら15名が参加し東三河支部全域で実施されました。

パトロールの参加者は午前8時45分に豊橋市駐車場に集合し、豊橋市環境部、東三河総局の方が開催のセレモニーを行いました。巡回先は東三河地域を6班に分け、市街地や海岸沿い、山間部などを車で巡回し、これまでに不法投棄、不適正保管のあつ

た場所や監視カメラの設置状況の確認をしました。

午後からは豊橋商工会議所505号室において報告会が行われ、東三河総局県民環境部、同局新城設楽振興事務所、豊橋市環境部の行政担当者も加わり、各班から次のとおり午前中行ったパトロールの結果報告がありました。

豊橋市嵩山村地内に小型焼却炉が放置してあり嵩、紙くず、廃プラスチック類が不適正処理された場所がありました。（写真①）

豊橋市船戸町に、廃プラスチック類の過剰保管がありました。（写真②）

田原市伊川津町では、電化製品が畑の中に廃棄されており、周辺は雑草が生い茂っており数量については不明でした。（写真③）

田原市田原港の港内に廃プラスチック類など廃棄物が5m³以上不法投棄され、また姫島漁港でも船舶からの廃棄物らしきごみが不法投棄されていました。ここは昨年も不法投棄されていました。（写真④）

蒲郡市坂本町の山道の下に木くずが20m³放置されていました。（写真⑤）

新城市日吉字小柳地内の養鶏場跡地に畳200～300枚、破碎された瓦類が大量に不法投棄されていました。（写真⑥）

